

平成28年度

第1回 指定管理者選定評価委員会

平成28年7月11日

千葉市教育委員会

1 日時：

平成 28 年 7 月 11 日（月） 18 時 00 分～20 時 42 分

2 場所：

千葉市教育委員会事務局 教育委員会室

（千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー12 階）

3 出席者：

（1）委員

近藤葉子委員（会長）、中原秀登委員（副会長）、尾形雅之委員、岡村健司委員、
宮野モモ子委員

（2）事務局

ア 教育総務部

矢澤部長

イ 生涯学習部

大崎部長

ウ 総務課

國方課長、三田課長補佐、大須賀総務班主査、高桑主任主事、坪山主事

エ 生涯学習振興課

増岡課長、西村担当課長、大塚課長補佐、木村主査補、渡辺主事

4 議題：

（1）会長及び副会長の選任について

（2）千葉市科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について

（3）千葉市科学館に係る募集要項・管理運営の基準・選定基準について

5 議事の概要：

（1）会長及び副会長の選任について

千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成22年千葉市条例第7号）第9条第2項の規定により、委員の互選により、近藤委員を会長に、中原委員を副会長に、それぞれ選任した。

(2) 千葉市科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について

千葉市科学館の指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について、事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

(3) 千葉市科学館に係る募集要項・管理運営の基準・選定基準について

千葉市科学館に係る募集要項・管理運営の基準・選定基準について、事務局から案の説明があり、審議。募集要項等については、事務局が各委員から示された意見にしたがって修正案を作成して各委員に示し、各委員の意見を踏まえて事務局がさらに修正したものを会長が承認し、それをもって委員会の決定とする旨を決定した。

また、併せて次の事項を決定・確認した。

ア 応募者のヒアリングについては、提出された提案書を審査することを原則とし、応募者に確認が必要な事項については、事務局経由で照会し、それでも不足する場合に限りヒアリングを実施すること。

イ 応募者が1団体だった場合の採点方法については、複数の団体から応募があったときと同様に採点し、失格となる事項がない場合は指定管理予定候補者として適正とすること。

ウ 委員会での決定後に、募集要項等に重要ではない修正が必要となった場合については、事前に各委員に通知して委員から異議が示されない限り、再度委員会で審議する必要はないこと。

6 その他

今回の選定結果の反映及び来年度の業務に関するスケジュールについて事務局から説明があった。

7 会議経過：

○三田総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会いたします。申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます教育委員会総務課課長補佐の三田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5人の委員全ての方にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。また、市の情報公開条例第25条に基づき、会議は公開されておりますが、途中から非公開となる案件の議事が予定されております。

それでは、開会に当たりまして、教育総務部長の矢澤からご挨拶を申し上げます。

○矢澤教育総務部長 教育総務部長の矢澤でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、指定管理者選定評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、昨年度、指定管理者の行った施設管理につきまして適正な評価をしていただくとともに、重要なお意見、ご提案をいただきましたことに改めまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

本日は、科学館の指定管理者の年度評価と総合評価及び科学館に係る募集要項・管理運営の基準・選定基準についてご審議をお願いするものでございます。「科学都市ちば」を標榜する千葉市にとりまして重要な施設となっておりますので、委員の皆様におかれましては、大変お手数でございますけれども、豊富なご経験と高いご見識によりご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ですが私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○三田課長補佐

それでは、会議を開催させていただきます。

なお、会長が決定するまでの間、矢澤教育総務部長が仮議長を務めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○三田課長補佐 それでは、矢澤教育総務部長、議事進行をお願いします。

○仮議長 ご承認をいただきましたので、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題1の会長及び副会長の選任を行いたいと存じます。

会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集等、会を代表していただきます。

また、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理していただく役割で

ございます。

なお、会長及び副会長の役職の任期は各年度末までとなっております。

会長及び副会長につきましては、委員の皆様のご互選により選出することとなっておりますが、どなたか立候補または推選等される方はいらっしゃいますでしょうか。

○尾形委員 会長は、昨年も会長でいらっしゃいました近藤委員に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。また、副会長は、会長が指名することにしてはいかがでしょうか。

○仮議長 ただいま、会長には近藤委員を、副会長には会長が指名するとのご意見いただきましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮議長 異議がないようですので、委員の皆様からご賛同いただきましたが、近藤委員、よろしいでしょうか。

○近藤委員 はい。

○仮議長 よろしくお願ひいたします。それでは、会長につきましては、近藤委員に決定させていただきます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、副会長を近藤会長から指名させていただきます。

近藤会長、よろしくお願ひいたします。

○近藤会長 それでは、指名をさせていただきます。

副会長には、昨年度も副会長でいらした中原委員に引き続きお願いしてはと思います。

○仮議長 それでは、ご意見等ないようでしたら、副会長は中原委員に決定させていただきます。

(移 動)

○仮議長 それでは、ここで会長、副会長が選出されましたので、本日ご審議いただく案件について、会長へ諮問させていただきたいと存じます。

(諮問書手交)

○仮議長 それでは、これまで仮議長を務めさせていただきましたが、ここで議長を近藤会長と交代したいと存じます。

近藤会長、よろしくお願ひをいたします。

○近藤会長 それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。

議題(2) 千葉県科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価についての内、まず、年度評価について事務局から説明をお願いいたします。

○大崎生涯学習部長 生涯学習部長の大崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、千葉市科学館の評価につきまして、平成27年度の評価につきまして説明をさせていただきます。

まず、基本情報についてですが、施設名は千葉市科学館、指定管理者はトータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体、指定期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間となっております。

次に、2つ目の管理運営の実績についてですが、1つ目の主な実施事業は展示、教育普及、プラネタリウム、ボランティア推進、先進的科學館連携推進事業などの施設運營業務、保守管理、什器・備品管理、バス駐車場管理、廃棄物処理業務の施設維持管理業務及び事業計画書、事業報告書、管理規程作成などの経営管理業務の指定管理事業と親子工作教室などの特別講座運営、及び星とアロマのひととき、または音楽との組み合わせによるプラネタリウム特別投影の自主事業で構成されております。

次に、2の利用状況についてですが、利用者数は企画展が好調であったことや、常設展示とプラネタリウムの利用者数が増加したことなどによりまして、平成27年度の実績が40万3,592人と、前年度と比べまして5万1,219人増加をしております。

なお、プラネタリウムの稼働率につきましては、平成27年度は32.3%と、平成26年度と比べて微増となっております。

次に、(3)の収支状況についてですが、収入実績は指定管理委託料など5億3,463万3,000円で、自主事業実施回数が減ったことによる収入の減はあるものの、計画案に対し98.3%と、ほぼ計画どおりとなっております。

なお、自主事業の内訳は、主に「星とアロマのひととき」や「星と音楽のひととき」の収入となっており、その他の内訳につきましては、ミュージアムショップの収入となっております。

支出実績は人件費など5億2,146万円で、電子印刷の活用による印刷費の削減、事務機器リースの見直しによる賃借料削減などによりまして、計画額に対して96.2%と、ほぼ計画どおりの執行となっております。

収支実績は1,317万3,000円の黒字となっております。

(4)の指定管理者が行った処分の件数につきましては、千葉市科学館管理規則に基づく付帯施設であるバス駐車場の利用許可426件であり、(5)の市への不服申し立て、(6)の情報公開の状況につきましては、資料記載のとおりとなっております。

次に、3の利用者ニーズ・満足度の把握についてですが、指定管理者は館内にアンケート用

紙と回収箱を2カ所設置しアンケート調査を実施しており、707票の回答があったところでございます。

調査の結果は、科学館の全体印象について、「とても良い」、「まあ良い」と回答した利用者が約93%、再来訪につきまして、「ぜひ来てみたい」、「機会があればまた来たい」と回答した利用者が合わせて約96%に上っており、高く評価をされております。

また、自由回答に得られた主な意見、苦情とその対応を見ますと、新たな展示を希望する意見やワークショップ、サイエンスショーなどの活動系プログラムの充実など施設に対する意見だけでなく、事業の内容に関する意見も多く寄せられております。

次に、(2)の市に寄せられた意見、苦情でございますが、1件で、内容は、科学館主催講座におきまして、氏名及びメールアドレスの個人情報流出事案が発生し、保護者から苦情が入ったものでございます。

市の対応といたしまして、指定管理者に対し、個人情報漏えい防止の職員研修の徹底や、そのための科学館事務局内の環境づくりを指示し、個人情報の適切な管理、取り扱いを徹底することといたしました。

4の指定管理者による自己評価についてですが、企画展が好調であったことにより、利用者数が目標値を大幅に上回っていること、学校団体利用が昨年度を大幅に上回っていること、科学フェスタメインイベント来場者が昨年度を上回り、サイエンスコミュニケーションの推進や市民の科学する心の醸成に貢献したことへの成果が記載をされております。

最後に、5の市による評価についてですが、履行状況の確認を行った上で最後に改めて説明をさせていただきます。

まず、(1)の市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理及び(2)の市民サービスの向上につきましては、仕様・提案どおりの実績・成果に基づきまして、全て評価を2としております。

3の施設の効用の発揮、施設管理能力につきましては、展示事業のうち、企画展示事業におきまして体験型を重視した企画展を多く実施し、特に無重力疑似体験ができる冬のクーフロ展が冬の企画展で過去最高の利用者数となったこと、また、千葉県科学館としては初めてキャラクターものであるウルトラマンとコラボするなど意欲的に企画展に取り組んだことを評価し、3としております。

また、教育普及事業における学校支援事業につきましては、市内学校団体の科学館利用について積極的な普及活動に努めた結果、初めて100%の利用となったことを評価し、3としてお

ります。

さらに、プラネタリウム事業のうちプラネタリウム投影業務におきまして、前々から取り組んでおりました「学校スカイライン」が完成し、市内小学校の生徒・先生から大変好評であること、リクエストの多かった生解説番組の実施回数を昨年度に比べ240回実施したこと、学習投影業務におきまして指導内容に沿った解説となるよう、現場の小学校教員と検討しプログラムの改善を実施したことなどを評価いたしまして、3としております。

加えて、その他事業における先端の科学技術を社会とつなげるコミュニケーション事業におきまして、10月に実施しました科学フェスタメインイベントが千葉市科学都市戦略事業方針の趣旨にのっとり、最先端の技術の紹介や未就学児から高齢者まで幅広い年代への取り組みを重点的に行ったこと、来場者が前年度よりも1,329人増えて過去最高であったことなどを評価いたしました。

そのほか、大人が楽しむ科学教室を前年度よりも多い49回実施したこと、シニア・シルバー世代を対象とした出張ワークショップを前年度より6回多く実施したことなどを評価し、3としております。

(4)の管理経費の縮減につきましては、仕様・提案どおりの実績・成果に基づきまして全て評価を2としております。

以上によりまして、履行状況の確認については、これら38項目の評価の合計が80、平均は2.11となっております。

ご説明をさせていただきました履行状況を踏まえた市による評価につきましては、次の4点を所見といたしました。

1つに、市科学館全体の入館者数は前年度に比べて114.5%、目標値達成率は109.1%となりまして、過去3番目に多い40万3,592人を記録いたしました。

2つに、プラネタリウムの「学校スカイライン」の市内全小学校での実施や広報活動の強化によりまして、市内小学校団体の科学館利用率が初めて100%になりました。

3つに、千葉市科学フェスタ2015のメインイベントでは過去最高の来場者を記録し、千葉市科学都市戦略の浸透の一助となりました。特に、5年目の節目となる今回につきましては、ドローンや水素エネルギーなど話題性のある最先端の技術の紹介や、未就学児向けの科学体験ブース、中高生向けの研究者との交流会など、幅広い年代を対象とすることを強く意識した内容となりました。

4つに、体験型の企画展が好評で、企画展の年間入館者数は過去最高となりました。絵の中

に入るかのようなメディアアートや特殊な布での無重力疑似体験、ウルトラマンとコラボレーションした企画など意欲的な企画展を実施でき、入館者数の増加に一役買いました。

これらのことを考慮し、おおむね仕様・事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営も良好に行われていたことから評価をAといたしました。

平成27年度の指定管理者評価基準につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○近藤会長 それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握していらっしゃるという観点から、指定管理者の財務状況について、公認会計士でいらっしゃいます岡村委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 はい、承知しました。

ご指名がありましたので、簡単にご説明さし上げたいと思います。

株式会社トータルメディア開発研究所の決算書があります。このトータルメディア開発は凸版印刷100%の子会社です。資本金が5億円ありますと、会社法による法定の監査が義務づけられています。それに従って、大手監査法人に監査を受けている、こういう事実があります。

独立監査人の監査報告書として、あずさ監査法人が作成していて、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」、無限定の適正意見というのがあります。要するに、決算書は合理的に保証しますということを書いてあるんですね。

何か注意すべきことがあると書かれることがあるんですけども、そういう記載もないということで、決算書をそのまま合理的に保証しますので使ってくださいということです。

簡単に中身をご説明します。貸借対照表については、3月末現在の持ち分です。ここの株主が持っている部分と外部の人が持っている部分。負債の部では、他人資本の記載があり、これは「銀行とか取引先がこれだけ貸していますよ」という意味になります。純資産の部というのは、株主が拠出した資本と拠出後に儲けて残ったお金、株主の持ち分、2つに分かれます。

負債の合計29億円に対して純資産の合計が16億あります。この数字自体、おかしくないし、きちんとしているものでございます。

この純資産の中に、株主資本で資本金が5億円とあります。これは、初めに拠出したお金です。事業活動を通じて配当、税金、支払い等した結果、3月末現在で利益として11億円とあります。資本を食い込んでおらず、資本の倍以上の金額がここに貯まっているということで、安定した調達資本構成になっているかなと言えらると思います。

次に、資産の部ですね。他人資本と自己資本で3月末現在、どういう資産をこの法人が持つ

ているかということになっています。売掛金36億があり、仕掛品が3億8,000万、その他の固定資産は非常に少額ですので、建物を持っていないとか間借りしているのかなという気がします。ここでは、特段気になるような勘定科目もないし、残高自体もそれほど異様なものはないかなと思っています。

この売掛金36億に対しまして、買掛金が12億ございます。これも約3分の1、支払いサイト等の問題もよくあるのでございますけれども、ここで特筆すべきは、有利子負債、利子を払わなければならない負債、短期借入金がたかだか500万円です。その他有利子負債は何があるかなと見ますと、固定負債に長期リース債務というのがございまして、これも500万程度ですね。要するに、非常にそういう意味でも安定性がある会社というふうに思います。

ということで、貸借対照表を見る限りは特段気になるようなことはないというふうに思います。

続きまして、損益計算書ですね。事業規模をあらわす売上高が約80億2,000万、この事業規模に対して営業利益、本業ですね、これが5億3,000万。有価証券の運用益、それから、利息が多い場合には営業外費用と支払利息が多額に出るんですけども、この会社は40万円の支払利息しか払っていないという状況で、それしか必要ないと、きちんと事業を運営して経常利益と、毎年これぐらいの経常的な数字になりますよという経常性のある利益が約5億3,000万という数字になりまして、先ほどの利益剰余金11億に対して5億円程度がここで出ているということでもあります。

次に特別損失とあり、税金を2億円払っているとあります。結果として4億円のお金は残ったという数字でございまして、これを見る限り、特段問題ないだろうというふうには思いません。

株主資本等変動計算書というのがあります。これは先ほどの株主の持ち分で、1年間で何を理由に増えたか、減ったかわかります。これを見ますと、当期純利益4億900万円、それだけです。それを配当で払ってしまうとか、そういうことをしていませんので、丸々株主資本で残っている。要するに、純資産が非常に厚くなりつつあるなということなんですね。

有価証券等を持っていて、株価が下がって、評価額が下がったりするとここで大きくマイナスになるケースがあるんですけども、ここは有価証券等の時価のものを持っていないので、そういう意味では安全な経営をされているのが数字面でわかります。

注記事項がございまして、これは3月末現在の財政状態と3月末に至る1年間の経営成績でございまして、今年の4月以降に何か注意してくださいよというような後発の特記事項が起

こった場合、記載があるんですね。そういうことは一切記載がありませんので、多分この状態のまま過ぎるということで、大丈夫ですねというふうには言えると。監査報告書は伝えていません。

続きまして、凸版のほうでございますけれども、28年3月決算短信で、ここで28年3月期と1年前の27年3月期が出ておりまして、経常利益510億円、前期が450億円ということは増益です。株主に帰属する当期純利益も220億から350億になっていますので、ここはきちんと利益を出していらっしゃるということですね。

続きまして、個別経営成績というのがございまして、これは凸版印刷単体の決算数値です。先ほどは、例えばトータルメディア持っているとか、そういう子会社も含めた全体としてのものです。これは、凸版印刷単体としての数字であります。親会社の数字だということで、経常利益というところが、ちょっと下がっているんですね、250億だったのが160億、当期純利益が110億だったのが60億という状況でございますが、それでもきちんと利益を出しているということで大丈夫じゃないかと思えます。

ご参考までに、決算短信をごらんいただきますと、来期の予想が書いてあるんですね。連結経常利益が500億円、当期比3.6%減で、ここはちょっと下がる。それから、親会社、株主に帰属する当期純利益は240億円、当期比31%減で、ここは大きく下がるんですけども、それにしても240億円の利益を出す予定でいますと公言しているということですね。

それから、企業集団の状況というのがありまして、どういう位置づけにトータルメディアと凸版印刷があるかということがわかります。

次に、連結グループの負債と資本ですね。純資産合計というのが1兆660億円でございます。これは昨年は1兆820億だったんです。160億ぐらい減っているんですね。でも、何が減ったかというのを見てもみますと、その他有価証券評価差額金というのがございます。詳しくは私も調べていませんけれども、おそらく多額に有価証券を持たれていて、そこを時価評価したときに、昨年度よりも時価が下がっていたものが何かあるのかな。これはその市場が下がると下がる、また上がれば上がるということで、こういうので特段その事業に直接何かして純資産が減ったというのはないのではないかと思いますので、そういう意味では、非常に厚い会社だなというふうに思います。

細かく言えばきりがありませんけれども、例えば、土地を再評価すると、古い土地を持っている会社がある時期にその時価で幾らかという計算すると、物すごい含み益が出るがあります。そういうこともここはやっていませんので、含み益も、推定ですけども、かなり持って

いらっしゃるということではないかなという気がいたします。

ということで、安全性としては特段何も申し上げることはないんじゃないかというふうに思います。

それから、重要な後発事象と書いてございまして、4月以降に何か大きな動きがあったときにここに書くんですね。決算書を見るときに気を付けて下さいということになるんですけども、ここに一切ないということでございますので、この短信が発表されたときもそうですけれども、特段のものはなかった。4月以降に入って大きな動きはなかったのではないかと思います。

結果的に依然として高い、厚い純資産を持ってございまして、大丈夫だなと思います。

○近藤会長 ありがとうございます。

ただいまの岡村委員のお話について、ほかの委員の皆様から何かご質問はございませんか。

○尾形委員 凸版の関連会社、やはり外国がある。そうすると、為替のいろんな影響があると思うのですが、影響は出てきているでしょうね。

○岡村委員 いろんな大きな影響があると思うのですが、それは何かあれば、適時開示というふうにはできるんですけども、私はそこまで見ていませんが、新聞記事も余りひっかかっているのではないので。

○尾形委員 凸版なんて、僕は国内会社かなというふうに思っていました。

○近藤会長 私も思っていました。

○岡村委員 国際的なやり方ですね。出版がやはりだんだん下がってきて、厳しい業界かもしれないかもしれないけど、逆にその印刷物の方が好調かなと。私が言うようなことではないですけども、状況に応じてきちんと経営しているんだと思います。

○近藤会長 ほかにはないでしょうか。

先ほどの事務局からの説明内容への質問や指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについてご意見をお聞きしたいと思います。

委員の皆様、何かご質問、ご意見はございますか。

○中原委員 私のほうから2点ほど意見があります。1点目は、プラネタリウム事業が今回3の評価になっていたということです。もちろん3の評価は結構なことということをお断りしておきます。ただし、プラネタリウムの稼働率をみると、去年の32.1%から32.3%という微増にすぎず、この32.3%という稼働率で、3の評価というのがちょっと違和感を覚えます。

もう一点は収支状況についてです。24年度から比較すると、収入実績の利用料金あるいは自主事業での計画とのギャップがある点です。確かに改善しているのは評価します。評価しますが、何か毎年同じような傾向です。どうしてなのかなというのが2点目の意見です。

○西村科学都市戦略担当課長 担当課長、西村と申します。まず、プラネタリウムの稼働率につきまして、数字の上で言いますと30数%で、高い数字ではございません。ほかの同様の施設がどうなのかということで、ネット上のデータですので確証はないんですけども、一般的に言えば、200席以上のプラネタリウムですと25%程度の稼働率であるということが一般的なようです。それから、ちなみに千葉県内の同様の施設が年間で約10%ということのようです。

それは、「年間で約10%と低調であった」とその施設自身も指摘していますけれども、そういったことを見たときには、30数%で高いとは言えないんですが、ある程度の水準ではあると考えています。それが稼働率に関してでございます。

それから、あと自主事業につきましてなんですけども、やはり自主事業の部分ですけども、いろいろなほかの部分で事業改善、または経営努力の部分がございますので、そういったことも含めまして、自主事業で行っている部分というのは余り大きくなく、また、新たな部分としての取り組みとしては、十分にそこに手が回っていないのが実際のところだと思っているんです。

○中原委員 自主事業であろうと管理費であろうと、計画の数値へ100%合わせればいいということではないのですが、そういう説明であれば構いません。

○西村科学都市戦略担当課長 管理費なんですけども、指定管理者、計画費で管理料117.4%に増加しているかと思うんですが。

○中原委員 毎年オーバーしていますね。

○西村科学都市戦略担当課長 はい。これは指定管理者選定時の計画で事務費に計上していた外部委託に関する項目が指定管理業務を開始した後、千葉市が指示をいたしまして、管理費に計上するように変更したために計画よりも管理費がここのところ毎回増大しているという部分があります。

○中原委員 はい、わかりました。

○岡村委員 今のところで、計上での変更したんですね。どこからどこに変更したんですか。

○西村科学都市戦略担当課長 事務費、今計上していた分との変更です。

○岡村委員 3,000万の差で、同じようなところ。

○西村科学都市戦略担当課長 はい。ですから、事務費と管理費で相殺されるほう。

○岡村委員 今までその事務費分、計画と実際違うということですね。計画上は、書いているやつがあればいいですね。わかりました。

○近藤会長 ほかにはございますか。

○岡村委員 入館者数が前年度比114.5%、目標は確かに100です。40万人超えましたという話ですね。多分、あれですよ。去年って、すごい少なかったんですよ、ご案内されていたと思いますけれども。

○近藤会長 あそこの中の、たしか投影のところが使えなかったというのですよね。

○西村科学都市戦略担当課長 一昨年につきましては、9月の段階でプラネタリウムのプロジェクターをリニューアルいたしまして、1カ月間その分の投影を中止しておりましたので、その部分はやはり入館者に対して影響しているというところがあります。

○岡村委員 そうですよ。私の職業的な感覚から言うと、自己評価を見ると去年比でこんな増えましたよという数字が、すごい多いわけですね。利用者数については目標値を大幅に上がるというか、目標を上回っているのはわかるのですが、書いてある利用者数合計、26年度35万人が40万人で、これは確かに5万人の増加。24年度の数字を見ると40万人超えていたんですよ。

○西村科学都市戦略担当課長 はい。

○岡村委員 目標を達成したことは、もちろんすばらしいんですけども、もっとやることないんですかという。もう達成しちゃって、これでもう何も改善するところは全くないというふうに言っているのかというのが気になるんですね。そこについての市のほうのお考えと申しますか、もうこれでいいというんですか。

○西村科学都市戦略担当課長 その部分についてでございますけれども、実際のところ、入館者数等につきましては、さらにというふうに当然考えております。例えば、課題としておりますのは、千葉市内の学校については100%ですけども、まだ周辺地区、千葉市外ですね、県内ですけども周辺地区、それから、場合によっては都内、そういった部分についての働きかけとしてはまだ不十分なところがございますので、実際、科学館のほうにはそういった部分のPRとか広報活動の面等で努力をしてもらおうようにお話をしているところでございます。

○宮野委員 プラネタリウムのことに関しまして、私のほうは内容、活動というような面で読ませていただいた感想を述べさせていただきたいと思います。

全体的に評価として、おおむね妥当な評価をされておられるんじゃないかなというふうに思った中で、プラネタリウムは、人数だけの問題ではなくて、もっと広く活動を考えられるんで

はないかなと思いました。大変主観的ではありますが、ヒーリング番組というものをに入れておられます。ああいう宇宙でありますとか、そういう美しさの世界ということに関してはあると思います。ですが、夜空とヒーリング、例えばお昼休み時間の「ひる寝タリウム」、20分間で300円ぐらいのプログラムですね。非常に工夫をされておられるのがよくわかるのですが、科学館というものが、科学の世界をどう見るかということ、例えば啓蒙するというようなことからすると、あれはどこを対象にしているのか。ひょっとしたら、その周りのお仕事をしていらっしゃる方に対するサービス。ただ、その科学館におけるサービスはどういうものをサービスというんだらうかと、ちょっと考えたりもいたしました。

実は私、見せていただきまして、非常によく休める感じがしたのですが、それだけではないのですが、これが科学館のサービスとして社会に打ち出しているものかなって、ちょっとだけ思いました。

それからもう一つ、これも前々からあるものですが、「星と音楽のひととき」というのがございました。N響から音楽の奏者を呼ばれておりました。でも、それもいいけれども、ひょっとしたら、これは地域に建つ科学館であるというようなことを考えたときに、千葉県にも、千葉市にも、地域には子どもたちの合唱、子どもたちの演奏というものもいいものがあるので、そういうものも入れることを考えてみてもいいのではないかなというふうに思った次第です。

それから、きぼ一るという中にある複合施設というようなことを考えたときに、それとの連携といいますと、未就学児向けというお話が出ておりましたけれども、それに対する関わりについて、きぼ一るの中に子ども支援のブースがございますですね。ああいうものとの交流を考えられたらもっともっとよくなるのではないかな。親も一緒に含められるので、いいかなというふうにも思いました。

また、中央博物館とか動物園を持ってこられて交流をしながらというようなことがあるととてもいいなというふうにも思いました。

それから、プラネタリウムの空間の二次的利用というのをもう少しやはり科学に寄った形で考えられてもいいのではないかなというふうに思ったんですね。プラネタリウムは結構暗くて、区切られた空間ということなんです、プラネタリウムでやった活動が今度はその足でどこかに行けば何かとつながっていく、科学の理解に対してプラネタリウム、それから天文のお話というのがすぐそこにあるとか、プラネタリウムと関係づけた形で、その後の活動が続くような、そういう交流のさせ方、空間の使い方というのもあるといいかなというふうに思いました。

それから、細かいことで申しわけないんですが、20分間あそこにいた私として感じたのは、あそこに機械がぐっと上がってくるんですが、あの後ろにある座席の人はなかなか見えにくくなるというようなことなのですが、そういう話題は出ておりませんか、今まで。

○西村科学都市戦略担当課長 一応、建物の設計上はそこら辺のところは配慮してありますし、必要な部分は邪魔しないような構造になっているので、特にそういった指摘を受けたことはございません。

○宮野委員 そうですか。はい、わかりました。それならば結構かなというふうに思います。空間の利用をとということで、プラネタリウムの活動に関して考えてみるとそういうこと、特に、やっぱりお昼の300円というのは何のためにあれをされたのかなと思いましたので、意義を広められたらいいかなというふうに思いましたのと、地域性をもうちょっと持たせた星と音楽の世界などあるともっと魅力的になるかなというふうに、プラネタリウムとしては思いました。

○近藤会長 ほかにはいかがでしょうか。

○中原委員 個人情報流出がありますよね。どういう経緯で流出したのですか。

○西村科学都市戦略担当課長 小学生の実験教室の講座が土曜日にありまして、その前に出席を確認をしたいということで、出席がわかっていない受講生に対してメールを送ったんですけども、そのメールを発信するときにBCCというのとCCというのがありますけれども、そのところを担当の職員が取り違えまして、ほかの人に、「ここに送った」というのが見えるようにしてしまった。このアドレスに送ったということが見えた、そこが個人情報としては流出になったということです。実際の数としては十数人ですけども、それがあつたんです。

○中原委員 要は、操作ミスということですか。

○西村科学都市戦略担当課長 そうですね。

○中原委員 個人的に何か情報を漏らしたということではないのですね。

○西村科学都市戦略担当課長 そういうことではございません。

○中原委員 はい、わかりました。

○岡村委員 すごくよくあるんですよね。私の勤めている法人でもいろんな対策をとっているんです、それはどういうふうにされているのですか。

○西村科学都市戦略担当課長 具体的には、やはり複数の宛先にメール送信する場合については、基本的に2人以上の職員が確認した上で送信すると。それから、そういった分に関して全ての各課の事務局にあるパソコンのほう、下の部分に注意喚起を促すシールをつける。それから、あと、情報に関しまして、セキュリティに関しまして職員の研修をしてください、また、

それを行った旨について報告をしてほしい、そういった部分について私たちのほうから指摘をし、その部分については確認をした次第でございます。

○岡村委員 パソコンだそうですけれども、どんなに気をつけても絶対あるんです。だから、メール送るときも、物理的というか、技術的にですね、送り先が全部でこれですけれども大丈夫ですかというのがぼんぼんと来るというのがあります。ぜひ留意してほしいです。

○宮野委員 それに続きまして処分なんていう言葉があるので、このバスの利用の駐車場のというのは、申請がなくやったとか、そういうようなことですか。426件。

○西村科学都市戦略担当課長 実際そういうことでは、いわゆる違反みたいなものではございませんで、利用の場合です。申し出に対して対応したという。

○宮野委員 そうですか。小学校が100%だったので、いろいろな出入りが激しかったのではないかなと思ったので、それかなというふうに思いましたが、内容としてはそんな大きなことではなかったということ。

○中原委員 駐車場の利用をですか。

○大崎生涯学習部長 駐車場の利用を許可したことをいっております。

○西村科学都市戦略担当課長 行政処分です。

○宮野委員 行政処分。そうですか。今、先ほど先生がおっしゃったんですけれども、個人情報の評価というのはどれぐらいに思っていたらいいのでしょうかね。公の施設のそういう個人情報のことというのは対外的な評価としては、今2になっていると思うんですが、どれぐらいの評価というふうに受け取ったらいいものかなというふうにちょっと私は思ったんですね。

ひょっとすると、評価を下げることによって、管理者の方が次年度はぐっと引き締めるのではないかなというふうに評価を使ってもいいかなと思いました。評価が悪いということは、市としても余りいいことではないですけれども、このようなこともちょっと考えたので、その辺もお考えをいただきたいです。

○近藤会長 今のところで何か。

○大崎生涯学習部長 今のご指摘なんですけれども、履行状況について、2の評価というのは仕様・提案どおりの実績・成果があるということ。これを1にすると、仕様・提案どおりの管理運営を行わなかったという話になります。この内容は先ほど課長のほうから説明がありましたけれども、実は夕方、この事案が発生し、当日中にその対象児童・保護者全てに電話連絡でそういう事案が起きてしまったということをおわびをさせていただきました。

ただ、そのうちのお一人の方からお叱りがございまして、翌日すぐに科学館で説明会を開催

し、こういう事案が起きてしまったということのおわびと経緯をご説明させていただきました。しかし、携帯電話のメールアドレスが流出したということについては非常に承服しかねるという話でございましたので、市としては、記者発表という手続をとりまして、市の姿勢として個人情報徹底をさせていただきますということで、保護者の方にも一定のご理解をいただいたということでございます。それについて、履行状況として1にするのでは少し厳しいのかなというところで、おおむね基本的に仕様・提案どおりの成果が得られたという形で評価をしたという経緯でございます。

○宮野委員 はい、理解いたしました。

それから、その科学館で働いていらっしゃる人たちの研修のことがこの表にも載っておりますね。

この研修の中で、「小さいとこサミット」でしたでしょうか、大阪のほうへいらっしゃるのがあります。それも73名と人数が多いほうの研修でありました。この「小さいとこサミット」の堺自然ふれあいの森というところではどういう研修だったのかなというのをちょっと知りたかったんです。教えてください。

○西村科学都市戦略担当課長 申しわけありません。ちょっとその詳しい内容の、把握してございません。

○宮野委員 わかりました。つまり、私が思ったのは、研修っていろいろあるんですけども、科学館をどのようにしたいとか、それから、どんな意識を持たせたいかといったときには、やはり研修をするということ。科学館職員の研修・視察等を書いてあるんですが、新しい課題発見の場とするのには特にとてもいいというふうには思っているんですけども、最もこの中で多かったのがこの「小さいとこサミット」だったものですから、これはどういうふうなものだったのかなと思ったのととも、もっとたくさん行けたらいいのになと、いろんな事情でこう絞らざるを得ないものもあるとは当然思うのですが、あるんじゃないかなとも思いましたので、その辺の何かお考えがあったら教えていただきたいなと思いました。それから、科学館には専門の方々、専門家と言われる方々はどれぐらいの数いらっしゃるんだろうと思いましたので、教えてください。

○西村科学都市戦略担当課長 1つ、研修につきましては、館全体として、積極的に館としては職員の研修ということでいろいろな視察等へ出すという意向は、昨年度も私どもも聞いております。

それから、あと専門家という意味でいうと、学芸員に当たる職員というのは実際にはおりま

せん。そのところは一般の博物館などちょっと違うかなと思っております。専門家というよりも、むしろ今まで、以前に科学系の別な博物館、科学館等でのいわゆる経験、または企画などに携わった者、またはいろんなサイエンスコミュニケーション関係の、上野の国立科学博物館などで行っている、そういった職員等は何人か入っております。

○宮野委員 この間行きました折に、ちょうどお母さんと小さな子どもさんが、10階だったと思いますけれども、「たんQひろば」ですか、あそこで実験的なことをしたあと、道具も持ち帰れるというようにとてもいいものを作っておりました。そのときに教えていらした男性の職員がきっとそういう方に当たるんだろうなと思いますけれども、子どもに対して適切な活動をされていたように思いましたので、ああいう方が各階にどれぐらいいらっしゃるのかなと思ったのと、ああいう方がたくさんいらしたらいいなというふうに思った次第でした。そうすると、子どもたちが来てから活動も広がったり、知識も広がりやすいかなというふうに思いましたので、ちょっとこれを読んだだけで人数がわからなかったものですから、お聞きさせていただきました。ありがとうございます。

○尾形委員 評価というところで、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理とあって、施設の適正な管理という意味合いは非常によくわかるんですけども、市民の平等な利用の確保って、何をイメージした評価項目なのか非常に疑問に思ったんですけども。

○西村科学都市戦略担当課長 確かに具体的な部分が書かれていないんですけども、問われているというのは、受付の業務とか入館に関して、または、いろんな入館者に対して施設としての対応がやっぱり公平であるかとか。

○尾形委員 公平ですか。

○西村科学都市戦略担当課長 はい、そういう側面だなと考えております。

○尾形委員 市民に。

○西村科学都市戦略担当課長 特にいろんな障害を持たれている方が来館者として多くいらっしゃいますので、そういった方々に対する配慮・対応というふうな、この平等な利用に対して大きな点かなと思っています。

○尾形委員 アンケート、個人情報……これは、評価とは全然関係ないですが、市として、何を求めているのか。

○矢澤教育総務部長 ちょっとその評価の項目ですね。多分、科学館特有のものということではなくて、全市的にある一定のフォーマットを使っていると思います。ちょっと確認をさせていただければと思う。この時間帯で全てできるかどうかかわからないですけども。

○尾形委員 この評価とは直接には関係しないので。

○矢澤教育総務部長 確認でき次第お知らせをしたいと思います。

○尾形委員 説明していただければ、それで問題解決ですので。

○岡村委員 前年の意見で、リピーターを増やす工夫をするようにというふうになって言って、増えたということなんですけれども、高齢者を対象とした科学講座、イベントを増やすという意見でして、それに対する具体的な、何やったかというようなことを教えてください。

○西村科学都市戦略担当課長 高齢者を対象にした科学講座という点ですけれども、端的に言えば、組織的に……

○岡村委員 リピーターの方は書いてあるのですけれども。

○西村科学都市戦略担当課長 高齢者とまず完全には言えないところがございますけれども、「大人が楽しむ科学教室」という部分で49回実施しております。その前の年は42回ですけれども、多くしています。

それと、シニア科学、高齢者の方に対する事業として出張ワークショップと呼んでいるんですけれども、前年度より回数としては多い6回、その前が3回ですので、多くしております。こちら辺につきましては、特に高齢者施設で、「いきいきプラザ」または「いきいきセンター」というようなシニアの施設がございます。そうしたところに出向いて講座を行っております。

それから、あと組織的にシニア、高齢者向けというふうにありますと、敬老会のほうでサイエンスショーということで、敬老会に出向いて、当然、敬老会ですので、お年寄りの方たくさんいらっしゃいます。また、小学生、中学生もおりますので、そこでサイエンスショーということで、社会福祉協議会に協力をお願いして、そういったものを希望する地区部会について派遣という、科学館に行ってもらおうというようなことを行うようにしております。

○岡村委員 その他事業として、その他連携事業というのがあって、ここにシニア・シルバー世代が一緒、こういうことですね。これに対して市の評価が3でしたというので、私たちが意見をつけたことについてはちゃんとやっていますよ、こういったことですね。

○宮野委員 そうですね。先ほど西村さんが言っていたら、出張ワークショップって、いいなと思いました。高齢者に対しては、やはりおいでと言ってもなかなか難しい。こちらから出向いていくというの必要。

○尾形委員 この出張ワークショップって有償なんですか、無償ですか。

○西村科学都市戦略担当課長 基本的には無償、科学館で行っている分については無償です。

ですから、材料としても、具体的に申し上げますと、発泡入浴剤の実験とかです。

○近藤会長 サイエンスショーとかなっているのも。

○西村科学都市戦略担当課長 そうですね、そこについても無料で。

○近藤会長 ちなみに、お年寄りに向けてというか、そういうショーはどのようなものですか。

○西村科学都市戦略担当課長 実際には、ショーとしては体育館を使うことになりますので、空気を使ったものですね。ドライヤーの巨大なものでボールみたいなものを吹き上げますと、流体によりまして、うまく浮くんですね。そういったような現象を見せたり、あとは、空気砲と呼んでいますけれども、四角い箱で口があいているやつをたたくと空気が円を描くようにしてだんだん広がっていくんですけども、それはかなり体育館などでステージから背面まで届くのが見えます。中には、空気ですで見えませんが、そこには見えるような、煙ではないですけども、実際には油ですね、それ専用の油を出して、そういったもので輪が広がっていくというようなものです。

○近藤会長 私も昔ですが子どもを連れて、きぼーの下でそのサイエンスショーを見たんですけども、そのときはでんじろう先生のところの方たちが来て、やっていたんですね。多分そういう感じのショーなのかなというふうには思っていたんですけども。お年寄りを社会福祉協議会等が集めてそこに連れていってくれるという感じで。

○西村科学都市戦略担当課長 社会福祉協議会のほうで、それを希望する地区部会を募っていただきまして、日程が合えばそこに科学館のほうで行く。ただ、敬老会なので、ある程度日数的には限られた回数しかできないんですけども、ただ、継続的にいろんな地区で回っていたいています。

○近藤会長 ここに26年度は1回で、27年度はちょっと多い2回になっているんですけども、1回増えたということですか。

○科学都市戦略担当課長 それについては、回数としては1回程度、今年度、28年度につきまして既に2回予定でございますけれども、どうしても敬老会をする日程というのは限られておりますので、この回数を増やすことはやはり無理があるだろうと思います。

○宮野委員 この施設なんですけれども、1階のところは商業スペースなんです、賃貸の。1階のところは、外から見るとここの階上に科学館ありますというものは見えるんですけども、中へ入ったときに、掲示板が出ていますけれども、もっと何か、ロボット置くとか何かうまく上に上げるようにしたらいいのになというふうに思ったりいたしました。ちょっと静かなんですね、1階入ると。そういうのがあってもいいかなと。

○西村科学都市戦略担当課長　そこら辺については、きぼ一る全体の管理、また、ほかの商業施設、またはいろんな別の団体との兼ね合いからある程度制限というか、現在もちろんありますので、そこら辺のところは調整ということになります。

○宮野委員　そうですね、複合施設としてみんなで話し合っ、科学館も物言っ、みんなで理解してもらえるといいですね。

○近藤会長　利用が増えたというのはとてもいいことかなと私は思っている、ここに市内の小学校とか、私も何年かここに来させていただいて、せつかく学校が来ているのにもっとアピールして全小学校が来るといいなというのをいっぱい言わせていただいて100%になったというのはとても評価ができるなと思っています。

あとは、やはり、いろいろコラボしてということで、キャラクターなど、やっぱり何か呼び物みたいなものがないと子どもたちって振り向かないので、こういった今までにない形のものを取り入れていくというのは、やっぱりきぼ一るに人を呼ぶように働きかけてくださいと言っ、続けてよかったなと私は思いましたので、またそういう形で続けていただければと思います。

あと、小学生ばかりではなくて中高生の利用も確かに少ないところを指摘させていただいたんですけども、今回に關しましては、そちらのほうの取り組みもしっかりしていただいているというところはやっぱり評価いただい、なるべく多くの世代の方たちに利用していただけることが複合施設の意義なのかなというふうに思っます。きぼ一るに来ていただい、その中のアンケートの中にもまた利用したいという意見が多くなっているというところがありましたので、やはりリピーターが増えていっ、もっとみんなに知れていくともっといい形になるかなと思っ、それは続けていただきたいと。

○矢澤教育総務部長　先ほどの評価項目についてご説明いたします。全市的に指定管理については市民の平等利用の確保というような項目を、科学館特有ではなくて立ててあります。その表現としては、公の施設ですので、使用の許可であったり、その使用の制限、誰か特定の者を拒んだり、科学館では、お客さんとして来ますから余り考えられないんですけども、普通の公の施設の場合には、先ほど行政処分という話がありましたけれども、申請をして、それに対して許可という形をとるのが一般的な公の施設の使い方としてはあるんです。ただ、科学館は不特定の者が料金を払っていますからそういったことはその場ではないんですけども、その際に、例えば大きな部屋を借りるとかという場合に、特定の団体であったりということを制限したりとか、あと、特定の団体を逆に有利に働かせるとか、そういうことがほかの一般的な箱貸しの施設なんかでは起きやすいということがありまして、そのあたりを見る項目として、市

民の平等利用の確保ということで、使用許可であったり使用制限等について公平性を確保するという項目立てをしてあるというふうに考えております。

○近藤会長 私は千葉市に住んでいて、よく公的にそういう、公民館の利用とかというのこういう会議に出ていたんですが、そういうところだと、やっぱり同じ方が何度も何度も利用してというので、1週間を時間で割って、この曜日はこの方たちがずっと使っている、それっておかしいんじゃないですかとかという意見があったりしたことを耳にしていたので、特に今のところの部分に関しては変に思っただけではなかったという、私自身が。

○矢澤教育総務部長 科学館は、そういった意味でお客さんとしていらっしゃる方が多いので、余りそういったことはないかと思えます。

○尾形委員 リピーターも来てくださいと言っているのにそういったことはしませんよね。

○矢澤教育総務部長 処分的な概念が科学館の場合は余り発生しないので。

○近藤会長 去年は使っていなかったのに、今年は有効に利用して皆さんに使っていただいたのかなど。あと、高齢者のところに関してはいろいろ工夫をされているところはとてもいいなと思えます。

○増岡生涯学習振興課長 すみません、先ほどの「小さいとこサミット」についての情報なんですけれども、ネットで今調べたので、その情報ということでよろしいでしょうか。

西日本自然史系博物館ネットワークというところがやっているんですけども、ことしは堺、その前の年は京都ということで、毎年1回ぐらいやられている。小規模のミュージアムが1つのミュージアムではなかなかできないということで、自然とか人文系のさまざまな分野のミュージアムが集まっているいろんな情報交換ですとか、そういったものをやるというもので、そういった参加したときの事例発表です。

○宮野委員 わかりました。何かこういうのが研修があると、きっと行った方の、こういうところがよろしかった、こういうふうにしたいと思うとか、何かそういうものも出てくるとすごく臨場感があって、研修会やっぱりやってよかった、企画よかったとかいろいろ思えるので、そういうのもモニタリングじゃないですけども、ちょっと入ってくるといいかなというふうにも思いました。ありがとうございました。

○近藤会長 そのほかは大丈夫でしょうか。

それでは、続きまして、総合評価について、事務局から説明をお願いします。

○大崎生涯学習部長 それでは、平成24年度からの総合評価の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1の基本情報についてですが、先ほど27年度の指定管理者評価シートと同様でございますので、説明は省略させていただきます。

2の総合評価のうち、1つ目の過年度の管理運営業務に対する評価については、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められ、Aとしております。事業計画を超える実績・成果が認められるSとした箇所を中心に本日は説明をさせていただきます。

まず、1つ目の市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理につきましては、モニタリングの考え方におきまして、月次報告書で自己評価を実施したほか、意見箱やアンケートにより利用者意見を収集するなど、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められているため、評価項目の全てをAというふうにしております。

次に、2の市民サービスの向上については、利用者への支援におきまして、リピーター対策事業として、メンバー会限定講座やメールマガジンの配信を実施するとともに、メンバー会の家族会員制度の周知を強化したことなどによる会員数の増加など、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められたため、評価項目全てをAとしております。

3の施設の効用の発揮、施設管理能力につきましては、展示事業において企画展示事業を市の定めた基準でございます年4回に対し、平均で年6回実施したこと、企画展全体の入場者数が第1期指定管理期間に比べ約1.8倍増加したことを評価いたしまして、Sといたしました。

また、教育普及事業につきましては、指定管理者の経営努力により、交通の便がよくない花見川区や若葉区などの小学校に対し、借り上げバスを用意いたしまして利用促進に努めた結果、今まで約90%であった市内小学校団体の科学館利用率が平成27年度に100%を達成したこと、展示を活用したワークショップや企画展示、関連講座などの来館者の参加意欲を促すさまざまな講座を実施したこと、i P S細胞やダイオウイカ、ノーベル賞関連などの話題性のある講演会を実施したことなどを評価し、Sといたしました。

さらに、その他事業につきましては、平成23年度から実施しております科学フェスタにおきまして、メインイベントの参加者数が右肩上がりで見られていること、大学等研究機関、産業界、市民団体等への連携が年々広がっていること、また、科学フェスタ以外でもそごうやイオンなど大型商業施設とさまざまな場所で積極的にアウトリーチ活動を行ったことなどを評価いたしまして、Sといたしました。

次に、4の管理経費の縮減につきましては、外部委託の範囲やリースの見直しをするなど経費の削減に努め、おおむね事業計画どおりの執行であることから、評価項目全てをAとしております。

最後に、総合評価についてですが、以上のとおり、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営も良好に行われており、利用者の満足度も高いことなどを評価いたしました、Aといたしました。

総合評価につきましては、以上でございます。

○近藤会長 先ほどの事務局からの説明内容への質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点について、ご意見をお聞きしたいと思います。委員の方、何かご質問、ご意見はございますか。

○尾形委員 1点だけ。

○近藤会長 はい、お願いいたします。

○尾形委員 つい最近、つくば市にアメリカの有名な大学が日本に初めて施設をつくりましたというニュースが出ていたと記憶しているんですね。その施設、世界的に有名な大学が初めて日本に施設を、それがつくば市ですと。

何でかといったら、つくばがそういう研究をするのに非常にいい場所だということですね。千葉のほうの科学館がそうになってくれというわけではないですけども、千葉市って、千葉大学もあるんですよね。本当、大学もあります。科学館もあります。それを含めた何か、うまく学術都市の一つの中核みたいな方向性というものも出てきたら非常にうれしい。

○宮野委員 この項目の中で先進的などかというのがプログラムの中で出てきていますね。あれは何か千葉大の先進科学と、何かそういうのとの関係を考えられてああいう名称にしたんでしょうか。

○西村科学都市戦略担当課長 その名称につきましては、現在それは切れておりますけれども、科学館のほうでJSTの助成金をいただいております。そのときの名称ということです。

○宮野委員 また、ひょっとして館長さんがそちらのほうのお仕事をされていた、千葉大のときにと考えたので。でも、結構先進的などころ、学生は結構自由に勉強しておりますので、何らかの形で今、尾形先生おっしゃったようなことが可能になるといいな、子どもたちもうれしいんじゃないかなというふうに思いました。

○西村科学都市戦略担当課長 千葉大学もちろんそうですけれども、大変協力をしていただいておりますし、最近ですと、千葉工業大学、ロボットとか宇宙に関する内容等、非常に充実しているということで、市として連携協定等を備えていますので、そういった部分を活用させていただくということで進めていきます。

○宮野委員 その広報があるといいですね、やっているよというのがないと、つくばに負け

ないですが。

○岡村委員 感想を申し上げますと、初めに言いましたけれども、これでいいですよという、順当なことです。今言いたみたいにもっと夢がないだろうか。それを目指してほしいなと思うんですけれどもね。さっき申し上げましたように、リピーターも高齢者も引き続きもっとう利用・活用の仕方が何かあるのかな、あればいいなと思っています。

○大崎生涯学習部長 先ほど、岡村委員からあった、40万を到達したから満足なんですかというお話かもしれないんですけれども、過去に40万達成したときに比べると、小学校及び中学校の児童生徒数が減少しております。ですから、過去に40万達成していて、今40万達成したからというのは、もともと科学館に入館する対象の児童生徒数が確実に減っているという現状もありますので、その中で教育委員会と、科学館を管理している指定管理者が連携しながら、さまざまな取り組みをして、また40万という1つの大台に達しているということについては評価していますが、ただ、それで満足かという、決して満足ではなくて、今後も子どもの数は年々減ってまいります。

ですから、多くの市内の小学校、中学校の児童生徒が科学館に来てもらえるような取り組みは引き続きやらいけないでしょうし、今年も科学捜査展を7月から、これは人気のある企画展でございますので、そういうものを積極的に企画展の中に盛り込みながら、引き続き小学校、中学校の生徒が参加するようにします。

そして、高校生についても、千葉市には市立高校が2校ありますので、科学館を活用してもらいたい。あわせて、いずれ小学校に入ってくる、いわゆる未就学の保育所や幼稚園の子どもたちをどう巻き込んでいくかというのも、来館者数を増やしていくという意味では非常に大きな要因だと思っています。さらに、高齢者の人たちも、科学を日常的に親しむ取り組みは、継続していく必要があると考えております。

それから、もう一つは、科学館も9年という月日がたっていますので、中にある展示物については、その当時から比べると状況が変化していますので、展示物のリニューアルということも将来的には考えていかないとけない時期に来てはいるのかなというふうな認識ではおりません。

ただ、費用をかけて、新しいものにすればいいのかという、決してそうではないと思っていますので、そこは今までの科学館のコンセプトを大事にしながら、次のステップとしてさらなる利用者呼び込むためにどういう展示内容がいいのか、引き続き検討はしていかなきゃいけないと思っています。これまでの科学都市戦略、科学教育というものをベースにした科学館

の実績により科学に対する興味は市民の中に浸透しつつあると考えています。

並行して、本市は科学館だけで科学教育をやっているわけでは決してなくて、例えば、未来の科学者の育成プログラムを中学校、高等学校の生徒を主な対象に開講しております。科学館での事業を通して科学に興味を持った生徒たちが中学校で科学部に入る。そして、高等学校に入ったら、市立千葉高校はスーパーサイエンスハイスクールという事業に参画する。次に、千葉大学などの理工系学部に進学し、将来千葉市から科学者が育つような環境をつくれればというのも、科学教育を推進する中で展開させようと思っています。そういう施設の役割というの、これから果たしていけるかなと思っています。

○近藤会長 千葉市は割とサイエンスに関しては中学校でもかなり力を入れていまして、中学校単位で総合展覧会に展示して入賞とか、そういうのも結構やっているんです。自分の子どもは千葉で育って、千葉市の小学校、中学校に行ったんですけども、やはり先ほどおっしゃっていたみたいに、きぼ一着ができたときにプラネタリウムに入りたいという子どもたちが多くて、抽選でもなかなか当たらずという時期にちょうど私は子どもが低学年だったので、その辺のとてみにぎわっていた時期を知っているので、その低迷しちゃったかなというのをすごく心配していたんですが、今回の取り組みで、本当に子どもの数が少なくなっている中で、すごく今年は頑張っていたというのをすごく感じました。

世界的に有名なそういう都市みたいになってくれれば一番いいんですけども、千葉市は割とそういう意味では、理科に関しては、特に中学生には力を入れているので。ただ、さっき言っていた科学部ということが、まだ中学校の中では、文化部よりは運動部という部分が多くて、特にそういった科学部みたいなところが少ないので、そういうものの発表会みたいな感じのものをこの科学館とかでやっていただけるようになるといいのかなと。

○西村科学都市戦略担当課長 科学部に関しましては、科学部活性化事業ということで既に行っておりまして、千葉市内15校に科学部がございますが、そういった学校を中心として科学部の交流発表会、アセンブリーと呼んでいるんですけども、そういったものは教育センターのほうで行っております。

○近藤会長 こことやっているわけではないと。

○西村科学都市戦略担当課長 そうですね。科学館ではちょっとスペースがとれないところがございます、はい。

○近藤会長 私の子どもたちが通っていたところには科学部はなかったんですが、ただ、理科の教育に理科の先生たちがすごく力を入れていて、何年か続けて入賞をさせていただいたりと

かしていたので、とてもその辺は千葉市は頑張っているなというふうに思います。

○宮野委員 そうですね。きぼーるという場所もいいですね。市民の、科学の象徴的な。

○尾形委員 幕張に産業の1つの場所もあるんだし、学術的なやつは千葉大学だけじゃなく工業大学もあるし、うまく使えば、千葉って1つの発信ができる場所になるのではないかなと思うんですけども。

○近藤会長 科学に活発な千葉市になっていただくように、何とか努力をしていただければと思います。

それでは、議題2に関して委員からありました意見などは、答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案を今回の会議の議事録案とあわせてお送りし、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定することにはいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 では、そのように、よろしく願いいたします。

それでは、事務局がまとめた答申案について、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定することといたします。

それでは、議題3の千葉市科学館に係る募集要項・管理運営の基準・選定基準に入りたいと思います。

それでは、議題3の千葉市科学館に係る募集要項・管理運営の基準・選定基準について、事務局から説明をお願いいたします。

○大崎生涯学習部長 それでは、千葉市科学館の指定管理者選定に関する資料につきまして、ご説明させていただきます。

まず、募集要項（案）等の説明に入らせていただく前に、事前にお配りをしております資料からの変更点につきまして、ご説明をさせていただきます。

募集要項・管理運営の基準・基本協定書の新旧対照表をお願いいたします。

まず、募集要項の変更内容についてですが、9の経理に関する事項のうち、指定管理料の基準額について、指定期間全体の指定管理料の基準額が決定いたしましたので、明記をいたしました。

次に、管理運営の基準の変更内容についてですが、第3の科学事業の実施に関する業務の内容及びその水準の1、基本的事項のうち（4）利用料金制度の留意点の2でございます。利用

料金の減免におきまして、平成24年3月26日付の保健福祉局長通知、高齢者の利用料金減免の対象施設の拡大及び対象年齢の変更についてに基づきまして、運転免許証などの身分証明書や本市発行のシルバーカードを提示して本施設を利用する市内在住の満65歳以上の方への減免について明確化したものでございます。

なお、現在の指定管理期間におきましても指定管理者の提案によりまして、市内在住の満65歳以上の方の利用料金は減免をされております。

次に、基本協定書の変更内容についてですが、第3条、定義のところでございますが、成果物の定義を明確化いたしまして、8に追加をいたしました。これに従いまして、(8)の市の休日から(11)の法令の変更の号番号は1つずつ繰り下がります。

第57条、違約金等についてですが、「第61条に定める損害賠償のほかに」という文言を加えて、違約金の内容を補足いたしました。次に、第81条、共同自事業体の特例についてですが、誤って現在の指定管理者の団体名が入ってしまっておりましたので、これを削除いたしました。また、共同事業体の特例と疑義等の決定についてですが、条番号が誤っておりましたので訂正をいたしました。

変更点につきましては、以上でございます。

これから説明をいたします募集要項(案)を初めとした関係文書につきましては、重要な点、そして、前回の応募時から大きな変更点を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、千葉市科学館指定管理者募集要項(案)について説明をさせていただきます。

募集要項は千葉市科学館設置管理条例及び管理規則の規定を踏まえまして、対象施設の概要、業務の範囲、リスク分担、選定のスケジュールなど、募集の概要について示したものでございます。

(4)の選定の手順についてですが、申請者への選定要項等の公表・配布を平成28年8月1日月曜日に行い、募集要項等に関する説明会を8月9日火曜日に実施いたします。

指定申請書等の提出期間は、9月1日木曜日から7日水曜日までとしております。

10月に選定評価委員による審査及び選定を行った後、10月28日金曜日に選定結果を通知、11月に仮協定を締結の上、平成28年千葉市議会第4回定例会に指定議案を提出し、1月に指定管理者の指定及び協定の締結を行う予定となっております。

4の管理対象施設の概要についてですが、今回からは条例上の目的に加えまして、ビジョンとミッションが追加をされました。

今回追加をしたビジョン、いわゆる施設の目的・目指すべき方向性についてですが、千葉市

科学都市戦略の基本理念に基づきまして、ライフスタイルに科学が浸透する機会を提供する生涯学習施設としての役割を担っていると決めました。また、科学館のコンセプトとして参加体験型の科学館、人が主役となる科学館の2つを記載してございます。

なお、科学館が設置されている複合施設きぼーる全体のコンセプトは情報発信拠点及び子ども・子育て支援拠点となっており、中心市街地再開発を目的とした複合施設内の施設の一員として交流とにぎわいを育む役割を担っております。

ミッションにつきましては2つ定めておりまして、1つ目は、幅広い年齢層の市民を対象に、科学に関する知識の普及及び啓発に寄与すること、2つ目に、学校教育と連携して青少年の創造力の涵養を図り、科学や技術に関する興味関心を高めることを決めました。

(4)の指定管理者制度導入に関する教育委員会の考えについてですが、教育委員会といたしましては、指定管理者がノウハウを活用し、さまざまなニーズへの対応、魅力的な事業の実施、施設の利用促進、広報・プロモーション活動などにより施設の利用者満足度の向上、市内学校団体利用の促進、さらなる来館者の増加に寄与することを期待しております。

その達成度を測定するため、成果指標及び数値目標を3つ設定をいたしました。

1つ目の入館者数については、過去3年間の平均である37万8,000人に対しまして、より高い目標ということで40万人と設定をいたしました。

2つ目の利用者アンケートにおける利用者満足度については、過去最高の97%に設定をいたしました。

3つ目の市内小学校団体利用の割合は、過去3年間の平均96%に対しまして最大の100%に設定をいたしました。

9の経理に関する事項のうち、指定管理料の収入として見込まれるもののイの指定管理料についてですが、指定管理料は人件費、事務費、施設管理費等の管理運営経費から指定管理者の収入として見込まれる利用料金収入及びミュージアムショップ収入等差し引いた額を市が指定管理者に支払うもので、基準額につきましては、指定管理期間5年間全体で20億7,815万5,000円でございます。

なお、収支予算書において、これを超える額を提示した応募者につきましては失格といたします。

また、市が支払う指定管理料は指定管理者が申請時に提示した額ではなく、これを上限として毎年度教育委員会と指定管理者との協議の上、決定することといたします。

募集要項につきましては、以上でございます。

次に、千葉市科学館指定管理者管理運営の基準（案）について、ご説明させていただきます。

管理運営の基準は、千葉市科学館の管理運営を行う指定管理者を選定するに当たり公表する募集要項と一体のものであり、その管理運営に関し教育委員会が指定管理者に要求する管理運営の基準を示すものでございます。

指定管理者が行う業務内容につきましては、展示事業、プラネタリウム事業などの施設運営業務、施設の保守管理業務、什器・備品管理業務などの施設維持管理業務、事業報告書の作成、モニタリングなどの経営管理業務、自主事業等がございます。量も多く、そして時間も限られていることから、前回の管理運営の基準から変更があった部分について説明をさせていただきます。

（４）の利用料金制度の留意点のうち、イの利用料金の減免の（ア）のＣでございます。特に必要がある場合として、教育委員会が定める場合についてですが、事前にお配りしております資料からの変更点で説明したとおりでございます。

（２）の企画展示事業のうちウの開催の頻度と時期についてですが、これまでの管理運営の基準では秋休みの企画展は記載されておりましたが、今までの実績に基づきまして、秋休みの企画展を加えました。

７の科学都市戦略事業についてですが、千葉市科学都市戦略事業方針に基づく科学都市戦略事業に関する記述を新たに加えました。主な内容は科学フェスタの実施や教育委員会が実施している未来の科学者育成プログラム、中学校科学部活性化事業への協力、シニア・シルバー科学事業、千葉市放課後子ども教室推進事業、その他最先端の科学技術を社会とつなげる取り組みや、あらゆる世代の市民を対象とした取り組みなどがございます。

８のその他事業の（１）ミュージアムトライアングル連携事業についてですが、市郷土博物館の観覧料無料化に伴いまして、市科学館と市美術館の２館での相互割引の実施となりました。

管理運営の基準につきましては、以上でございます。

次に、様式集（千葉市科学館指定管理者指定申請書類）（案）についてですが、こちらは応募の際に使用する指定管理者指定申請書類の様式集でございます。

次に、千葉市科学館指定管理予定候補者選定基準（案）について説明をさせていただきます。

指定管理予定候補者選定基準は、申請団体から提出された提案書等を募集要項、管理運営の基準等の内容に基づき千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会が総合的に評価するための基準として示すものであり、審査方式から説明させていただきます。

本施設の管理を行う指定管理者は本施設の設置目的やビジョン、ミッションのほか、その前提となっている市の政策や施策、指定管理者に求められる役割などを理解し、本施設の効用を最大限に発揮するための専門的知識やノウハウを有することが必要となります。

したがって、指定管理予定候補者の選定は申請者から提出された指定申請書及び提案書に記述された提案内容を総合的に評価することにより行います。

審査等の流れについてですが、まず、第1次審査において提出された提案書等により応募資格の確認審査を行い、募集要項に記載の応募要件を満たしていることを確認いたします。資格不備の場合は原則失格とし、その旨を資格不備の申請団体に通知をいたします。

次に、第2次審査において指定管理予定候補者選定基準に示す審査基準に従い、委員さん方に提案書の内容について審査項目ごとに原則5段階で評価をしていただき、管理運営の基準等を満たしているかを審査いたします。

以上の選定評価委員会における審査結果を踏まえ、教育委員会が指定管理予定候補者を決定いたします。なお、選定評価委員会の委員が申請団体の利害関係者である場合は、当該委員は審査に参加しないことといたします。

次に、3の提案内容審査についてですが、まず審査項目の配点の考え方として、5及び6に関する審査項目を除く各項目に原則として5点を配点いたします。

5の1にあります収入支出見積りの妥当性につきましては、適正な収入支出の計画は安定的な管理運営に不可欠であると判断し、配点を10点としております。5の(2)の管理経費につきましては、指定管理者制度の目的の一つである管理経費の縮減の実現性を判断することに加えまして、その一方で、過度なコスト削減により市民サービスの低下につながるおそれがないかを判断することが重要であると考え、配点を20点といたしました。

次に、審査項目についてですが、1の市民の平等な利用を確保するものであることは管理運営の基本的な考え方で1項目でございます。

次に、施設の管理を安定して行う能力を有することは、財務、人事、施設管理等につきまして8項目でございます。

次に、3の施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないことは、関係法令の遵守やリスク管理に関して2項目でございます。

次に、4の施設の効用を最大限発揮するものであることは、科学館の業務実施に関する考え方など13項目でございます。

特に科学館は単なる科学に関する展示にとどまらず、さまざまな働きかけによる人と人との

コミュニケーションを重視し、多角的・総合的に科学に関する知識の普及啓発並びに青少年の創造力の涵養を図る生涯学習施設と位置づけられているため、業務の（６）にございます施設の事業の効果的な実施から（１１）の施設の事業の効果的な実施までの６項目を科学館独自の審査項目として設けました。

なお、４の（６）から（１０）までの項目は前回の指定管理者の選定時と同じ審査項目でございます。

４の（１１）の施設の事業の効果的な実施につきましては、千葉市科学都市戦略事業を推進するため新たに設けた項目でございます。

この６項目に５点ずつ合計３０点を配分することとして、ここに重点を置きたいというふうに考えております。

次に、５の施設の管理に要する経費を縮減するものであることは、収入支出見積りの妥当性など２項目となっております。

最後に、６、その他市長が定める基準といたしまして、市内産業の振興や雇用への配慮など５項目となっております。

次に、ウの各項目の審査・採点方法についてですが、記載のとおり、委員の皆様には一部の審査項目を除いて原則５段階評価により採点を行っていただきます。

まず、管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる場合にはＣ評価といたしまして、配点に０.６を掛けた得点といたします。

さらに、市民サービスの向上または管理経費の縮減に一定程度の効果が見込まれる場合にはＢ評価として０.８を掛けた得点、大きな効果が見込まれる場合にはＡ評価として１.０を掛けた得点をつけることとなります。

これらとは逆に、管理運営の基準等で設定した水準に満たない業務が行われるおそれがあると判断された場合には、Ｄ評価といたしまして０.２を掛けた得点といたします。明らかに満たない提案がされている場合にはＥ評価となり、０点となります。

次に、（イ）の上記原則によらない審査項目についてですが、これらの項目については、ただいまご説明いたしました５段階評価によらない方法により採点を行うこととなります。

特に、ｂの委員による評価を行わないものにつきましては、事務局で機械的に採点した上で、委員の皆様にご報告をいたします。

こうして採点された点数は審査項目ごとに平均点を出した後、合計して総得点を出し、総得点が最も高い提案を最優秀提案として選定をいたします。

選定基準につきましては以上でございます。

次に、千葉市科学館の管理に関する基本協定書（案）についてですが、指定管理者が行う施設の管理運営等の詳細な事項や管理運営に付随して定めておくべき事項などについて指定管理者との間で締結するものでございます。

最後に、千葉市科学館の管理に関する仮協定書（案）でございます。指定管理予定候補者となった者に対しまして協議の申し出を行い、協議について双方誠意を持って対処すること、最低限の両者の合意がなされていること等を担保するものとして仮協定書を締結いたします。

以上で、千葉市科学館指定管理者選定関係書類の説明を終わります。

○近藤会長 ただいまの説明について、何かご質問ございますか。

○尾形委員 還元額というやつで、総収入金額の10%に当たる額の差額の2分の1の額を市に還元するものとします。これはいいんですけども、「ただし」というふうに書いてあって、赤字になった場合は自主事業を除くというふうになっているんですけども、これは結局、岡村先生のほうの質問になるのかもしれないんですけども、ある程度こういう数字って、性善説と性悪説にのっくと動かし得るのではないかと思います。つまり、本来的には黒字なんだろうけれども、ある数字を持ってくることによって赤字にしちゃうと、だから還元しませんと。今回の管理者は一応利益を出しているからいいだろうけれども、ここら辺のところって……

○岡村委員 微妙ですね、これ。

○尾形委員 非常によくわかるんですよ。千葉市としては性善説に立っているという立場はいいんですけども、千葉市を守るという意味合いで、結局出す数字自体が、その事業者がちゃんと監査を受けていますということであるならば、我々としてもそれを信じていいだろう。ところが、監査を受ける、受けないというのは、その選定される事業者によって変わってきますので、ここら辺のところ……

○岡村委員 だから、チェックしてもらわないと思うんです。その監査を請求して監査していても、監査経費とかって、その配分って、いまだにぶつかるんですよ。やり方が定まっていないんで、そうなると、その分け方ですよ。これは10人いたら10人ともそうですよねと言えるものにしないと、例えば、監査した我々も逆にやられるんです。緊張があるんですけども、すごい難しいところですね。事業組合。おっしゃるとおり、ここは監査等を受けない、受けてあってもそういったことはありますので、今度市の方がそういう視点でチェックするということをしていかないと信頼できないとありますね。

○尾形委員 次の私の疑問点を言うと、施設等の損傷というやつで、事業者の責めに帰すべき

場合は指定管理者が責任を負いますというふうになっているんですけども、幾つかが、つまり、過失なり何なりが組み合っているようなときってどうするんですかと。

施設等の損傷が起きたやつが、一番最初はほかの人間がちょっと関与してきて、でも、その対応が事業者が間違っ、それでもって施設が損傷したというふうな、普通のそういう損傷が起きるほどの大きなことって、結局はそういう複合的なやつじゃないんだらうかと。単純な場合だけを想定して、こういうふうに右から左ですというふうにやること自体、責めに帰すという評価が入ってくる時には非常に難しいんじゃないかなということが、募集要項についての私の印象、感想です。

こういう説明をぼんと、候補者にすると、それは候補者のほうが本当にちゃんとわかっている人間だったらどうするんだらうねと思いつつも、千葉市が言っているんだからそのやつをのむしかないねという対応になるんだらうなと思うんですけども、そこまでちゃんと説明してあげると、千葉市ってしっかりしているんだねというふうになると思うんですよ。そこら辺についてご検討いただければなど。

○大崎生涯学習部長 リスク分担の関係は、今回の科学館だけじゃないと思うんですけども、リスク分担に関する方針のところに記載してあるとおおり、主なリスク分担の方針をあくまでもお示しをしていると。その中で当然ながら、事業者の責めに帰すべき場合、明らかに指定管理事業者の責任で施設を損傷したということであれば、指定管理者が負担するんですよということをお示ししているわけです。詳細なリスク分担については教育委員会と指定管理者の協議で定めますとなっていますので、そういう前提で書いてあるということでご理解をいただくしかないかなと思います。

○岡村委員 こういう場合、適正性を担保する何らかの手続きがないと、金が絡みますので、そこもちょっと部長がおっしゃるとおり入っていくのかなと思います。

○矢澤教育総務部長 これは、初めからその自主事業はこれで、必須事業はこれだという分けをしていますよね。

○渡辺生涯学習振興課主事 予算書上、収支報告書上、分かれておりますので、自主事業は自主事業としての報告で、それ以外の指定管理料については指定管理料の収支報告書という形で分けて、報告は上がってきます。

○岡村委員 剰余金ですね。間接費も入っているんですよ、配分するものに。その配分どうしますかということがあると思うんですよ。非常に微妙なところなんですよ。もしたくさん施設があります。ここの施設は赤字です。地区だから、地方は赤字です。こう来るんです。本

社でかかっているいろんなコストをどうやってそこに配分しますかということになる。何かというと、その赤字が出ると減損会計といって、その固定資産のコストをどうやってやるのかね。だから、こうやれと決まっているわけじゃないんで、世の中が会計基準として義務のようにもってますけれども、そうですね、それなら大丈夫でしょうというふうなやり方が裁判になった時にないと、いわゆるやられるっていうことがありますので、自主事業に係る収支赤字、結構難しいとは思いますが。それで金が絡むわけですね。市民の金ですね。それはきちんとチェックするとかしないとならないですね。選考をしっかりとすることでいいと思いますけれどもね。

○大崎生涯学習部長 毎年度、事業計画というものを市側として承認をする立場にあります。市としては、指定管理者が赤字になった分まで責任を持って負担をするという考えは、ないものだという認識です。

○矢澤教育総務部長 税金で負担するんじゃないでしょう。その還元率の話として、10%を超えるときには自分たちは還元しますよ。ただ、赤字、自主事業分について赤字になったときは、そこは考慮しませんよと。

○大崎生涯学習部長 そこは考慮しませんということです。

○岡村委員 いろいろ何かお金のやりとりがきちんとなればいいんですけども、具体的に費目とか見ていかないと、これでオーケーと、私も信用できないですね。性善説、先生おっしゃったけれども、相手は悪気がなくても、その判断基準って非常に難しいケースがあるので、赤字・黒字の判断ってかなり難しいと私は思います。しかも、金額、絶対額が入ってくるとという気がしますけれどもね。チェックをきちんとするというか、会計基準についても事前に考慮するというような。

剰余金が10%を超える。これもいじれますか。

○尾形委員 10%、人件費ちょっと増やしたら9.7%に落としました。10.1が9.7に落ちました。

○岡村委員 来年払いますからと言って、こうやってその業者に頼んでどこか修繕してしまったら、これじゃ修繕のことは4月以降にしてくれという。

○尾形委員 もう、すぐにですよ。でも、そんなのばかり見ているから。

○岡村委員 そうですね。

○大崎生涯学習部長 一応、これは募集要項のひな型というのを総務局で作成し、そのひな型とほぼ同じ書きぶりになっております。指定管理者制度を導入している施設の還元額に対する

書きぶりについては統一的な形にはなっているということなんですけれども、運用の仕方について、調べます。

○尾形委員 担保するか、千葉市をどういうふうにして守っていくかという、100%の回答なんてあるとは思っていませんので。ただ、気をつけてほしいと。

○大崎生涯学習部長 確認をさせていただき、ご報告という形でよろしいでしょうか。

○尾形委員 はい。

○岡村委員 さっき統一的にっていうような話をしたけれども、それは全国ですか、千葉は千葉という。

○大崎生涯学習部長 本市において指定管理者制度導入に向けた募集要項等のひな型があります。

○岡村委員 ほかの市とかどうなんですか。こういうのをしていますか。

○矢澤教育総務部長 そこもあわせて確認します。

○岡村委員 一番初めに、我々が入ったときに一番もめたのもここなんです、この金のところなんです。結局、金の計算で決まっちゃうんじゃないかといって、いろんなことがあったんです。はっきり覚えていませんけどですね。今回せっかくですので、確かに凸版さんのように、きちんと凸版の中で監査やってくれて外部監査入れて。それは信用することになるかもしれないけれども、そうじゃないところもあるかもしれないので。

○中原委員 話題を変えて、これは確認ですが、今年度も8月から募集に入るわけですね。そして計画だと10月上旬に指定管理者の評価に入るということですね。これも確認ですが、管理運営の基本的な考え方や個々の評価項目について教えていただきたい。

例えば、今回ビジョンやミッションという基本的な考え方、管理運営の基本的な考え方を反映するため、最初にこのビジョンやミッションが当てはまっていたら5点とか、10点という評価をするわけですね。つまり、市のビジョンに沿っているかどうかというのが、1つの大きな評価基準になるわけですから。

○大崎生涯学習部長 書かれていることをどういうふうに評価するという、そういうイメージが採点表に出てこないという、ということですね。

○中原委員 そうですね。しっかりしたビジョンであれば、5点というよりも10点ぐらいで評価しないともったいない気がします。

○尾形委員 165点満点って、それ以上にしてもいいんですよ。だから、もしなかったら、ビジョンとか中に入れて180点にしちゃうとかね。せっかくやってくれたのに項目がないとい

うのは寂しいですよ。

○渡辺生涯学習振興課主事 生涯学習振興課渡辺でございます。ビジョン、ミッションにつきましては、選定基準の審査項目のうち4番の(6)から(11)番まで、こちらのほうで、施設の設置目的、ビジョン、ミッションを十分に理解した上でこれらに資するような事業の効果的な実施が期待できるか、企画提案業務につきましては、施設のビジョン、ミッションを踏まえ、利用者サービスの向上、行政施策の実現に向けた効果的な業務が提案されているか、提案書の内容に基づき採点していただくということで6項目、合計で30点を配点してございます。

○中原委員 まだ応募の予想はできないのですか。現在の凸版印刷の継続応募というのは可能なのでしょうか。

○大崎生涯学習部長 応募というのは可能です。

○中原委員 とはいえ、何社も応募するようなものじゃないでしょう。

○西村科学都市戦略担当課長 補足になりますけれども、4の採点基準というのがありますので、先ほど先生からご指摘いただいた、市民の平等な利用を確保するものであること、管理運営の基本的な考え方、配点が5点ということで、そこに補足というか、説明としては入っています、それぞれのです。

それから、あと、先ほどありました、ビジョン、ミッション等を設定しているかということですけれども、それについては、いろいろな項目の中で十分理解した上でという記述になる。その中で、その中でそのことについては盛り込まれている。

○尾形委員 管理運営の基準の7のところ、保険等で損害賠償責任保険等というふうに書いてあるんですけれども、何らかの事情によってその事業主体がこけちゃった場合、よくあるのは事業保険、保険金を使って第三者を選んでいきますといったところは考慮する必要はないですか。ないことを祈っていますけれども。

○矢澤教育総務部長 指定管理者制度ですので、指定管理者そのものは行政処分の形ですので、指定管理に当たっては議会の議決をとらないと指定管理者を選定できませんので、その場合には、通常起り得ないんですけれども、市が直接施工という形の方に一旦はなるかとます。直営です。やれるかと言ったら、なかなか難しいですけれども。

○尾形委員 でも、市のほうに保険金が入ってこなかったらどうするんだと、市の予算が間に合うのか。指定管理者に支払いは後払いですか、あの管理費って。

○渡辺生涯学習振興課主事 指定管理料につきましては、毎月の月次報告をこちらのほうで内容確認いたしまして、月ごとの完了払いという形でお支払いしております。

○尾形委員 なるほどね。それだったら大丈夫だ。直でやると。だから、事業保険までは要らないと。わかりました。

○近藤会長 ほかには何かございますか。

○中原委員 評価して、もう一度評価のやり直しとかはあるのでしょうか。

○岡村委員 そこですね。時間的余裕ね。

○中原委員 例えば、165点の中で皆さんが満点をつけてると、もう一度募集し直すということはあるのでしょうか。

○大崎生涯学習部長 今までの実績を踏まえ今回の提案、今回の募集要項でお示しをしている内容を履行できるような事業者というのはかなりハードルが高いというふうに思います。そういう競争する事業者が今回の募集要項を踏まえて提案するかどうかということですので、当然、今の指定管理事業者が応募すれば、それなりの提案はできるノウハウはあるでしょうから、それ以上の提案がなされる事業者が応募で基本的に手を挙げてくるかどうかという形になるのかなど。

○中原委員 一般的に入札が不発に終わると、もう一度やり直さなきゃいけないことがありますね。応募がなかったということと誤解していました。

○大崎生涯学習部長 応募がないということであれば、その原因を分析しなきゃいけないですけども、金額が問題なのかどうかというもありますけれども、こういう業務をやるノウハウが全くないということであれば、直営という選択肢を考えなければならぬでしょう。

○矢澤教育総務部長 多分その、何が原因かは分析が必要なんですけれども、費用の部分が大きいでしょうから、そこを見直してもう一回、タイミングが、どうしても指定管理の場合がありますして、もうそうなってしまうと、指定管理という行為ができなくなってしまいます。そこは速やかにやらなければいけないだろうと思います。

○尾形委員 我々ができるのは書面の上だけなんで、作文能力なんですよ、はっきり言って。

○中原委員 わかります。

○中原委員 久しぶりに評価しますからね。

○岡村委員 ビジョンとさっきありまして、これを直接書くところがあるんですか。これに対する当社の考え、これですよ。

○大崎生涯学習部長 提案の中で。

○國方総務課長 提案様式の中で。

○尾形委員 項目に分けられちゃっているんで、何かもったいない気がするんですよ。

○岡村委員 その辺は、先生おっしゃるように、付加点の10点、20点どこか枠とか作るということとは。

○矢澤教育総務部長 余り積極的な発言がなくて恐縮なんですけれども、科学館特有の提案書の書きぶりではなくて、市全体としてこの様式を使ってやっていくということで整備をされていますので、科学館だけ特異なもので、使うというのは難しいところかなと思います。

そういった制約があるということはちょっとご理解いただければと。

○近藤会長 大丈夫でしょうか。

応募者のヒアリングについて一応確認なのですが、審査に当たっては提出された提案書を審査することが原則であり、応募者に確認が必要な事項については事務局経由で照合することとして、それでもどうしても必要だというような場合に限り応募者を総務委員会に呼んでヒアリングをすることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい、結構でございます」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 それでは、応募者のヒアリングについては事務局経由で照会することを原則とし、それでも不足する場合に限り実施することといたします。

応募者が1団体だった場合の採点方法について、一応確認なのですが、委員の皆様の負担は重くなりますが、複数の団体から応募があったときと同様に採点し、失格となる事項がない場合は指定管理予定候補者として適格であることとしたいと思いますが、いいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 それでは、応募者が1団体だった場合の採点方法については、複数の団体から応募があったときと同様に採点し、失格となる事項がない場合は、指定管理予定候補者として適正であることとします。

ほかに何かありますでしょうか。

○尾形委員 配点、もう一回見直すというのは無理なんだなと。

○近藤会長 それでは、募集要項・管理運営の基準・選定基準につきましては、各委員から示された意見に従って修正して決定するという事によろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 私からの提案ですが、募集要項等の修正につきましては、事務局が作成した修正案に対して委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の決定とすることといたしますがいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 それでは、募集要項の修正につきましては、事務局が作成した修正案に対して委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の決定とすることといたします。

ほかに何かございますでしょうか。

○大崎生涯学習部長 募集要項等につきまして1点確認したい点がございます。

本委員会で決定していただいた後に募集要項等に修正が必要となった場合についてですが、平成23年度の会議におきまして大きな変更点でない限り、本委員会で再度ご審議いただく必要はない旨確認をさせていただいたところですが、今回も同様の扱いとさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 ただいま事務局からお話がありましたが、いかがですか。私は大きな変更でない限り、事務局一任ということで問題はないと考えますが。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 それでは、本委員会で決定した後の募集要項の修正につきましては、大きな変更でない限り、事務局一任として問題はないことを本委員会として確認いたします。

それでは、次のその他ですが、何かございますか。

では、選定についての案件が終わりましたので、私からの質問ですが、今後の予定について、事務局から何かございますでしょうか。

○國方総務課長 総務課の國方でございます。今後の予定についてでございますが、10月に第2回の会議を開催する予定でございます。先ほど資料をご説明いたしましたところでございますが、千葉県科学館の指定管理予定候補者の選定、これにつきまして審議していただく予定でございます。

詳細な日程につきましては、事務局において調整の上、開催日を決定したいと存じます。

以上でございます。

○近藤会長 そのほか委員の皆様からご意見、ご質問、ございますでしょうか。

それでは、皆様方のご協力によりまして本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○三田総務課長補佐 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度第1回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を閉会い

たします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

問合せ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990